

高 齡 者 福 祉 計 画

介 護 保 険 事 業 計 画

第7期(平成30年度～平成32年度)

平成30年3月

小 清 水 町

目 次

第1	計画の概要		
1	計画策定の趣旨	1	1
2	計画の位置づけ	2	2
	(1) 法令等の根拠	2	
	(2) 他の計画との関連	2	
3	計画の期間	3	3
4	計画策定体制	3	3
	(1) 各種アンケートの実施	3	
	(2) 審議会の開催	3	
5	介護保険制度改正の主な内容	4	4
第2	高齢者の現状と将来		
1	高齢者の現状	5	5
	(1) 高齢者人口の推移と推計	5	
	(2) 高齢者世帯数の推移	6	
	(3) アンケート調査にみる現状	7	
2	要介護者等の現状と将来	12	12
	(1) 被保険者の現状	12	
第3	計画の基本理念・基本目標		
1	計画の基本理念	13	13
2	計画の基本目標	14	14
3	施策の体系	15	15
第4	施策の展開		
1	計画推進の取組	16	16
	(1) サービスの基盤整備と質の向上	16	
	(2) 安全・安心な暮らしの推進	18	
	(3) 介護予防と健康づくりの推進	21	
	(4) 高齢者の社会参加の推進	26	
	(5) 認知症高齢者対策の推進	27	
	(6) 医療と介護の連携の推進	27	
2	介護保険サービスの現状と見込	28	28
	(1) 介護給付等サービス	28	
	(2) 地域支援事業	33	
	(3) 給付費用の見込み	34	

第5	介護保険料	36
1	介護保険事業費の財源		36
2	介護保険料		37
第6	計画の進行管理	39

第1 計画の概要

1 計画策定の趣旨

我が国では、死亡率の低下に伴う平均寿命の延びと少子化の進行による若年人口の減少から、諸外国に例をみない速さで高齢化が進んでおり、平成28年10月1日現在、総人口に占める高齢化率は27.3%となっています。

今後、平成37年（2025年）には「団塊の世代」が75歳以上となり、その後も高齢者人口は増加傾向が続き、平成54年（2042年）にピークを迎えると推計されています。

小清水町における平成29年9月末日現在の高齢化率は、全国平均を大きく上回る36.5%となっており、今後もさらに高齢化が進むと見込まれます。

このように、高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくことができるよう、町民一人ひとりの理解と協力を得ながら、高齢者の地域生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築を着実に進めていく必要があります。

小清水町では、平成27年3月に平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「第6期小清水町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、その計画に基づいて「介護予防の推進」を重点に「地域包括ケアシステム」の構築に向け取り組んできました。

「地域包括ケアシステム」のさらなる推進に向け、これまでの取り組みを引き継ぎつつ、高齢者があらゆる世代の町民と一緒にいきいきと生活を営むことができるよう、高齢期を迎えてもそれぞれの方が、豊富な経験や知識、特技等を地域社会に活かすことができる環境づくりとともに、互いに助け合い支え合う、参加と協働の地域づくりをめざし、第7期小清水町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 法令等の根拠

この計画は、老人福祉法第20条の8に規定する「老人福祉計画」と介護保険法第117条に規定する「介護保険事業計画」を一体的に策定するもので、高齢者の健康増進及び福祉ニーズ、介護保険サービスの事業量等を明らかにし、高齢者に対するサービスの供給体制を計画的、効率的に整備しながら事業を展開する取り組みを進めていきます。

(2) 他の計画との関連

この計画は、第5次小清水町総合計画（平成23年～平成32年）における保健福祉部門の個別計画と位置づけ、高齢者の保健・福祉分野の具体的な施策とその目標を示すもので、「小清水町障がい福祉計画」等の関連する各計画との調和を図るとともに、北海道が策定する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」等の関連する各計画とも整合性を図ります。

老人福祉法

第20条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

8 市町村老人福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であって老人の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

介護保険法

第117条 基本指針に即して、3年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

6 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

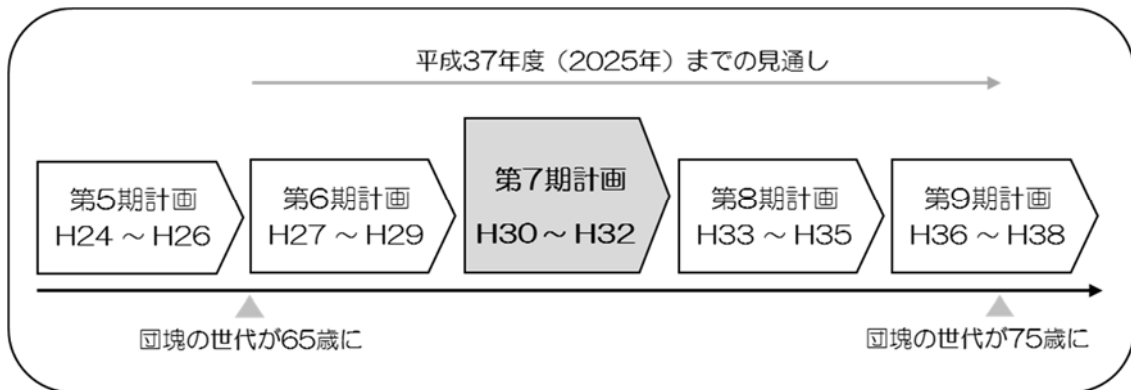
7 市町村介護保険計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の第5条第1項に規定する市町村計画との整合性の確保が図られたものでなければならない。

8 市町村介護保険事業計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画、高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）第4条の2第1項に規定する市町村高齢者居住安定確保計画その他の法律の規定による計画であって要介護者等の保健、医療、福祉又は居住に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

3 計画の期間

第7期介護保険事業計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間です。

団塊の世代が75歳となる平成37年度に向け、高齢者の自立支援と重度化防止に向けた取り組み等を本格化していくための計画となります。



4 計画策定体制

(1) 各種アンケートの実施

高齢者の保健福祉は、町民の生活に密着した課題であり、町民の方の意見を反映できるように、本計画の策定にあたり、65歳以上を対象とした「日常生活圏域ニーズ調査」及び40歳以上を対象とした「町民意向調査」を実施し、サービスに対する要望や、高齢者の現状、介護予防、健康づくり、日常生活、生きがいづくりに関する意向等について把握を行いました。

(2) 審議会の開催

本計画は、保健・医療・福祉の関係者や被保険者の代表等により構成する「小清水町介護保険運営審議会」において、計画内容について審議いただきました。

5 介護保険制度改正の主な内容

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続の可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が改正されました。

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ① 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進
保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化
- ② 医療・介護連携の推進（介護医療院の創設）
日常的な医学管理や看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設「介護医療院」を創設
- ③ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等
高齢者と障がいのある人が同一事業所でサービスを受けやすくするため、「共生型サービス」を位置づけ

(2) 介護保険制度の持続可能性の確保

- ① 高所得者の利用者負担割合の見直し
2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とする
- ② 介護納付金への総報酬割の導入
2号被保険者が納める介護納付金（40歳～64歳の保険料）を報酬額に比例した負担とする

第2 高齢者の現状と将来

1 高齢者の現状

(1) 高齢者人口の推移と推計

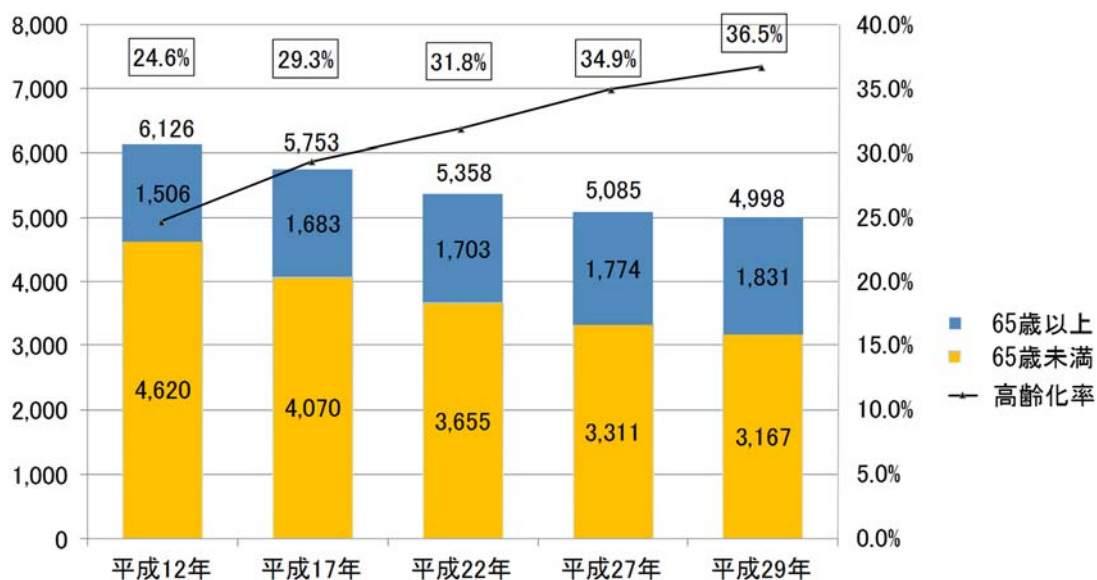
本町における高齢者人口（65歳以上）は、減少傾向にある総人口に対し、増加傾向にあります。

平成29年9月末現在の高齢者人口は1,826人で、高齢化率は36.5%となっており、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度には、高齢化率が40%を超える見込みです。

高齢者人口の推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年
総人口	6,216	5,753	5,358	5,085	4,999
65歳以上人口	1,506	1,683	1,703	1,774	1,826
高齢化率	24.6%	29.3%	31.8%	34.9%	36.5%

国勢調査 住民基本台帳



高齢者人口の推計

	実績			推計			
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
総人口	5,085	5,068	4,999	4,898	4,835	4,773	4,438
65歳以上	1,774	1,807	1,826	1,805	1,815	1,826	1,786
65-74歳	788	799	804	800	804	808	686
75歳以上	986	1,008	1,022	1,005	1,012	1,018	1,100
高齢化率	34.6%	35.7%	36.5%	36.9%	37.5%	38.3%	40.3%
40-64歳	1,677	1,630	1,560	1,576	1,543	1,509	1,364

(2) 高齢者世帯数の推移

高齢者人口の増加に伴い、65歳以上の方のいる世帯も年々増加しており、平成29年9月末現在で57.6%となっています。

世帯の構成では、全世帯のうち夫婦のみ世帯が占める割合は14.7%、同じく単身世帯が占める割合は16.6%となっています。

高齢者いる世帯の推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年
総世帯数	2,142	2,136	2,065	2,033	2,153
65歳以上の方のいる世帯	988	1,059	1,075	1,113	1,241
総世帯に占める割合	46.1%	49.6%	52.1%	54.7%	57.6%
夫婦のみの世帯	264	386	379	317	317
単身世帯	180	214	241	273	358

国勢調査 住民基本台帳

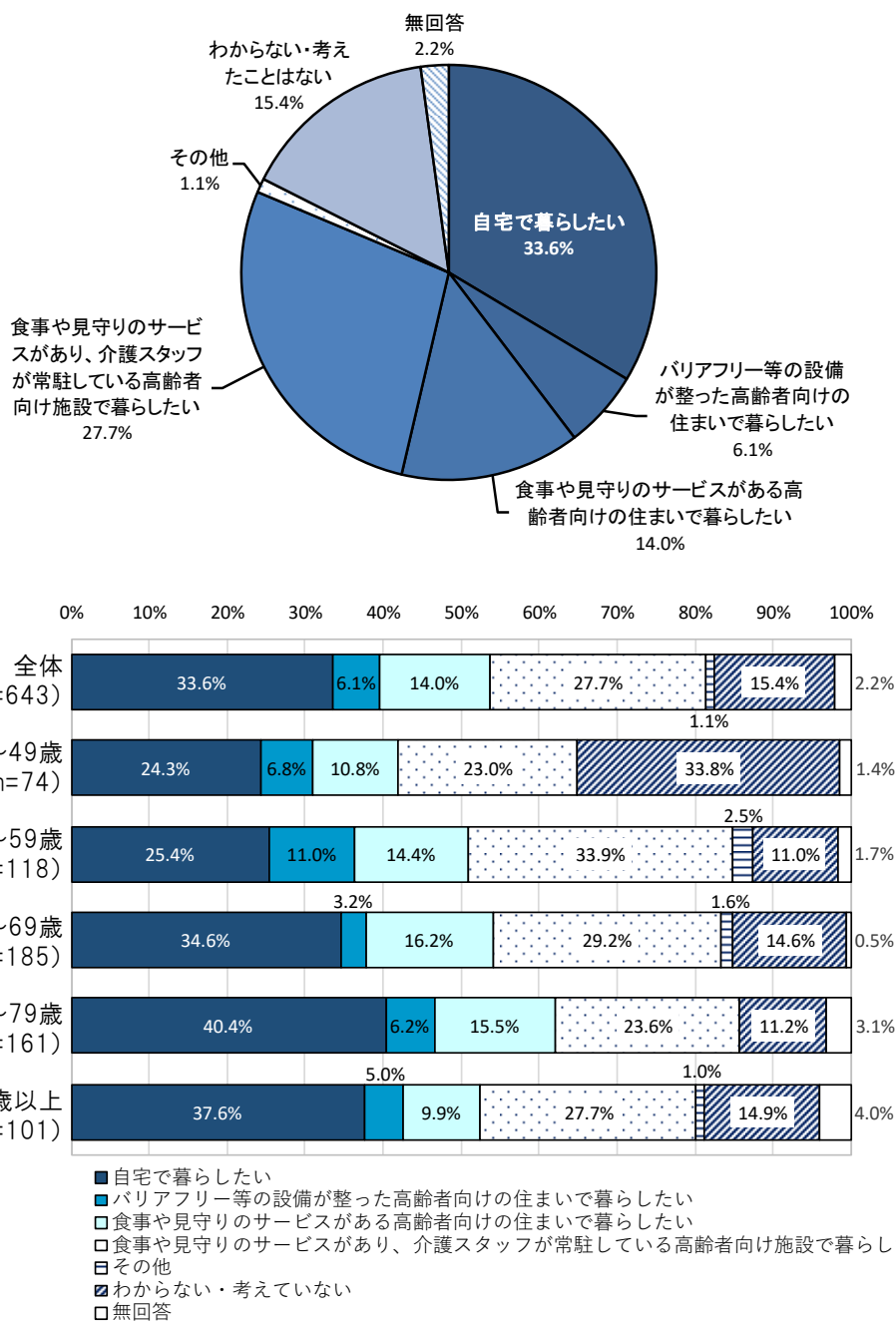
(3) アンケート調査にみる現状

町内の40歳以上の方を対象にアンケート調査を行い、サービスに対する要望等も含め、実態を把握しました。

ア. 身体が弱ったり、一人での生活が不安になった時

① 住まいについて

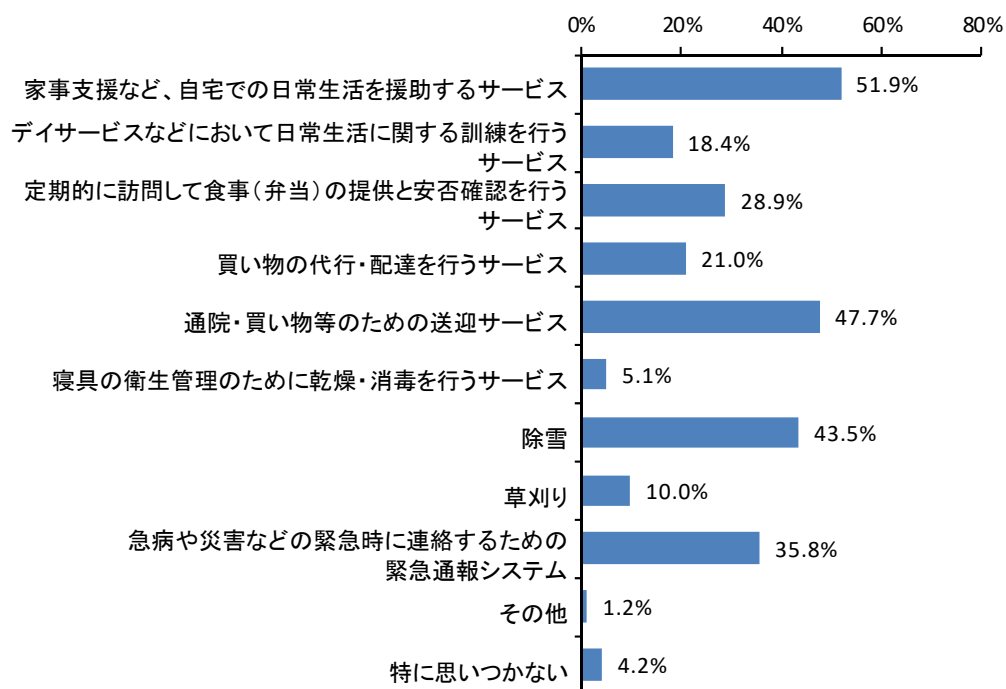
生活の場所について、高齢者向け住宅や施設等、自宅以外での生活を望む方の割合は47.8%と高い割合を占めていますが、「自宅で暮らしたい」が33.6%あり、年齢が高くなるとその割合も高くなっています。



② 特に必要とする支援・サービス

支援・サービスについては、「家事支援等、自宅での日常生活を援助するサービス」、「通院・買い物等のための送迎サービス」の割合が高くなっています。

性別ごとにみると、男性では「家事支援等、自宅での日常生活を援助するサービス」が、女性では「通院・買い物等のための送迎サービス」の割合が最も高くなっています。

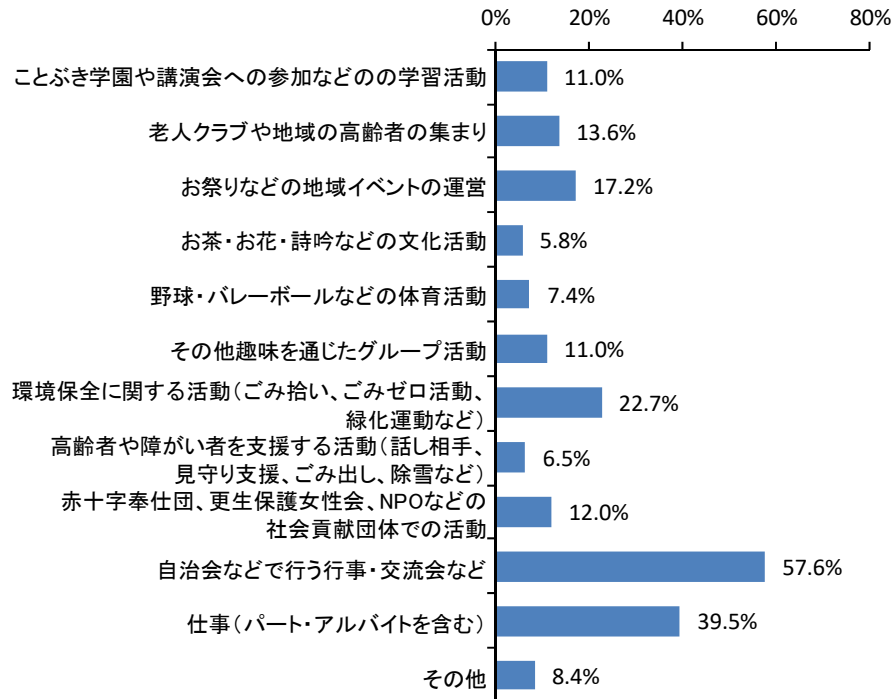


		全体	家事支援など、自宅での日常生活を援助するサービス	デイサービスなどにおいて日常生活に関する訓練を行うサービス	定期的に訪問して食事(弁当)の提供を行うサービス	買い物の代行・配達を行うサービス	通院・買い物等のための送迎サービス	寝具の衛生管理のために乾燥・消毒を行うサービス	除雪	草刈り	急病や災害などの緊急時に連絡するための緊急通報システム	その他	特に思いつかない
		件数	%										
全体		643	334	118	186	135	307	33	280	64	230	8	27
			51.9	18.4	28.9	21.0	47.7	5.1	43.5	10.0	35.8	1.2	4.2
性別	男性	270	158	42	86	54	106	15	101	25	106	5	17
			58.5	15.6	31.9	20.0	39.3	5.6	37.4	9.3	39.3	1.9	6.3
	女性	362	172	75	98	77	197	18	176	38	120	3	10
			47.5	20.7	27.1	21.3	54.4	5.0	48.6	10.5	33.1	0.8	2.8
	無回答	11	4	1	2	4	4	0	3	1	4	0	0
			36.4	9.1	18.2	36.4	36.4	0.0	27.3	9.1	36.4	0.0	0.0
同居者	単身	64	24	7	19	12	30	4	34	10	21	2	1
			37.5	10.9	29.7	18.8	46.9	6.3	53.1	15.6	32.8	3.1	1.6
	夫婦世帯	239	131	31	66	47	105	15	122	25	93	3	6
			54.8	13.0	27.6	19.7	43.9	6.3	51.0	10.5	38.9	1.3	2.5
	それ以外の世帯	332	177	79	99	73	170	13	121	28	114	2	20
			53.3	23.8	29.8	22.0	51.2	3.9	36.4	8.4	34.3	0.6	6.0
	無回答	8	2	1	2	3	2	1	3	1	2	1	0
			25.0	12.5	25.0	37.5	25.0	12.5	37.5	12.5	25.0	12.5	0.0

イ. 地域活動への参加について

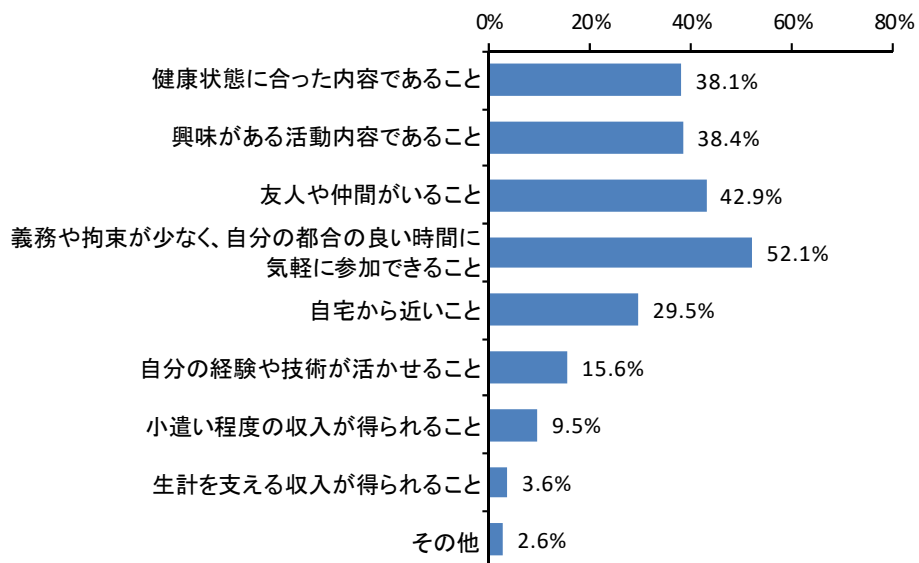
① 社会参加活動の内容

社会参加の活動内容は、57.6%が「自治会」で、次いで「仕事」が39.5%、「環境保全に関する活動」が22.7%でした。



② 集いの場所等へ参加するために必要だと思う条件

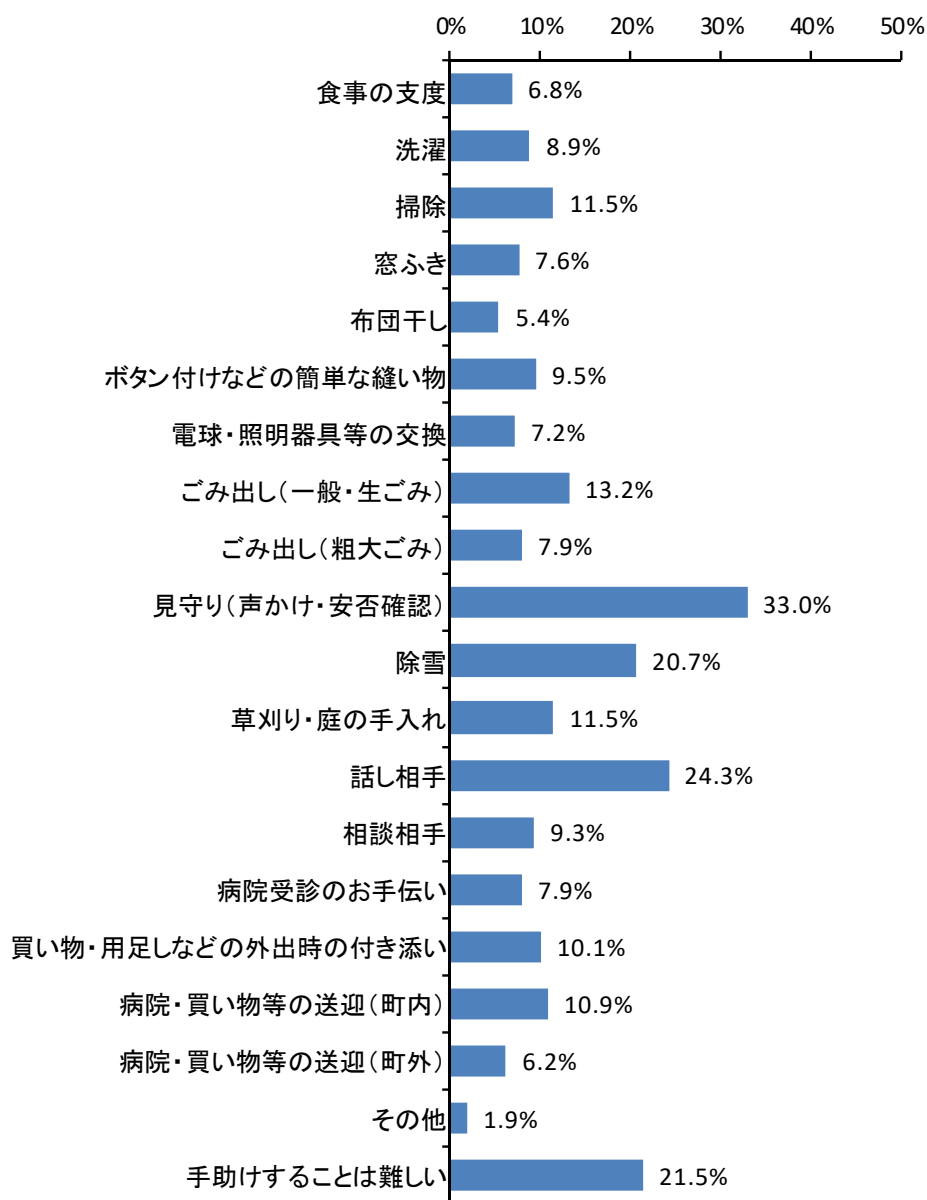
集いの場所等への参加条件は、「義務や拘束がなく、自分の都合の良い時間に気軽に参加できること」が52.1%で、次いで「友人や仲間がいること」が42.9%、「興味がある活動内容であること」が38.4%でした。



ウ. 地域での助け合いについて

① 困っている人にしてあげられると思う手助け

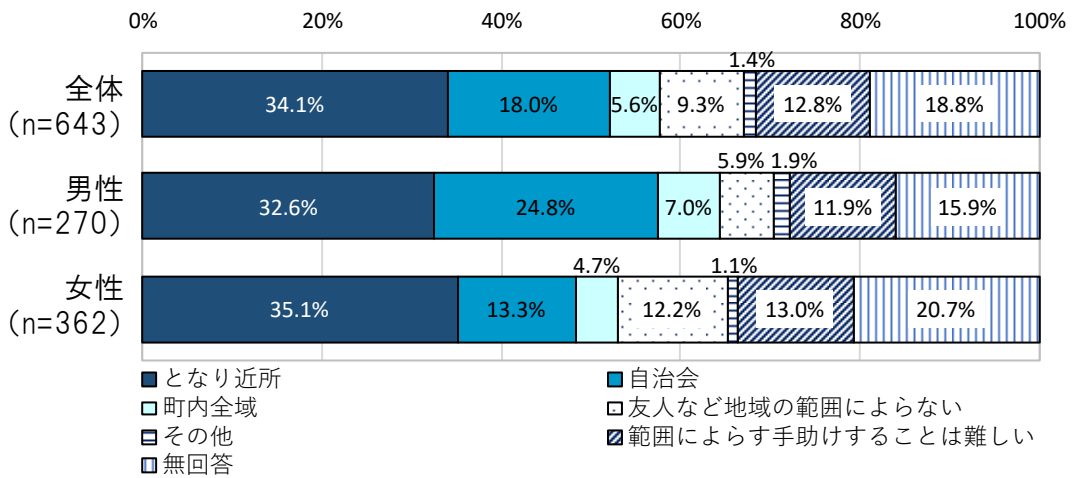
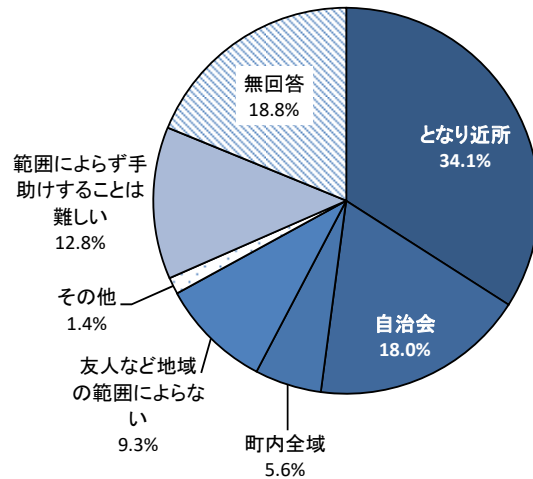
手助けの内容については、「見守り」が33.0%で、次いで「話し相手」が24.3%、「除雪」が20.7%、「ごみ出し」が13.2%となっています。



② 手助けができると思う地域の範囲

範囲については、「となり近所」が34.1%、「自治会」が18.0%と、小地域での傾向にあります。地域の範囲によらない方も14.9%いました。

手助けができると思う地域の範囲別にみると、「見守り」「除雪」「草刈り・庭の手入れ」は「となり近所」「自治会」「町内全体」の割合が高い傾向となりました。



	全体	食事の支度	洗濯	掃除	窓ふき	布団干し	ボタン付けなどの簡単な縫い物	電球・照明器具等の交換	ごみ出し(一般・生ごみ)	ごみ出し(粗大ごみ)	見守り(声かけ・安否確認)	除雪	草刈り・庭の手入れ	話し相手	相談相手	病院受診のお手伝い	買い物・用足しなど外出時のお手伝い	病院・買い物等の送迎(町内)	病院・買い物等の送迎(町外)	その他	手助けすることは難しい
合計	643	44	57	74	49	35	61	46	85	51	212	133	74	156	60	51	65	70	40	12	138
		6.8%	8.9%	11.5%	7.6%	5.4%	9.5%	7.2%	13.2%	7.9%	33.0%	20.7%	11.5%	24.3%	9.3%	7.9%	10.1%	10.9%	6.2%	1.9%	21.5%
となり近所	219	12	23	26	19	11	19	16	34	18	100	60	31	62	15	16	23	23	18	1	21
		5.5%	10.5%	11.9%	8.7%	5.0%	8.7%	7.3%	15.5%	8.2%	45.7%	27.4%	14.2%	28.3%	6.8%	7.3%	10.5%	10.5%	8.2%	0.5%	9.6%
自治会	116	13	16	21	16	11	18	15	25	19	59	44	25	32	16	12	15	16	6	1	3
		11.2%	13.8%	18.1%	13.8%	9.5%	15.5%	12.9%	21.6%	16.4%	50.9%	37.9%	21.6%	27.6%	13.8%	10.3%	12.9%	13.8%	5.2%	0.9%	2.6%
町内全体	36	5	6	7	5	3	4	5	10	4	21	13	9	20	14	9	13	13	7	0	1
		13.9%	16.7%	19.4%	13.9%	8.3%	11.1%	13.9%	27.8%	11.1%	58.3%	36.1%	25.0%	55.6%	38.9%	25.0%	36.1%	36.1%	19.4%	0.0%	2.8%
友人など地域の範囲によらない	60	11	9	17	8	8	15	9	14	9	25	12	7	33	12	13	13	16	8	3	2
		18.3%	15.0%	28.3%	13.3%	13.3%	25.0%	15.0%	23.3%	15.0%	41.7%	20.0%	11.7%	55.0%	20.0%	21.7%	21.7%	26.7%	13.3%	5.0%	3.3%
その他	9	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5	1
		11.1%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.6%	11.1%
範囲によらず手助けすることは難しい	82	1	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	3	1	0	0	1	0	0	68
		1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	1.2%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	82.9%
無回答	121	1	2	2	1	2	1	0	2	1	4	3	1	6	2	1	1	1	1	2	42
		0.8%	1.7%	1.7%	0.8%	1.7%	0.8%	0.0%	1.7%	0.8%	3.3%	2.5%	0.8%	5.0%	1.7%	0.8%	0.8%	0.8%	1.7%	3.4%	

2 要介護者等の現状と将来

(1) 要介護等認定者数の実績と推計

本町における要介護認定者数、認定率はともに上昇傾向にあります。

今後も要介護認定者は増加が見込まれます。

認定者数(第1号被保険者)の実績と推計

	実績			推計			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
認定者数(人)	431	356	365	382	410	443	499
要支援1	65	73	67	62	62	61	59
要支援2	42	38	46	40	45	48	57
要介護1	77	76	73	77	77	79	87
要介護2	53	52	59	64	71	78	97
要介護3	37	37	47	55	63	73	82
要介護4	35	52	49	56	64	73	81
要介護5	32	28	24	28	28	31	36
認定率	24.3%	19.7%	20.0%	21.16%	22.59%	24.27%	28.0%

※年度平均値 平成29年度は推計値

認定者数(第2号被保険者)の実績と推計

	実績			推計			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
認定者数(人)	5	6	5	6	8	10	10
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1	1	2	3	4	5	5
要介護1	0	1	1	1	1	1	1
要介護2	2	1	0	0	0	0	0
要介護3	1	1	0	0	0	0	0
要介護4	1	2	1	0	0	0	0
要介護5	0	0	1	2	3	4	4

第3 計画の基本理念・基本目標

1 計画の基本理念

小清水町総合計画では、「マイライフ・タウン 小清水 ～大自然の中で、小清水版ライフスタイルを創造するまち～」を将来像に掲げ、地域福祉や高齢者福祉分野については、「健やかで笑顔のあるまちを創る」が掲げられています。

これは「高齢者が健康で生きがいのある生活を営めるまちづくり」、「住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり」、「地域における支え合いのまちづくり」であり、小地域ネットワークの形成等「お互いに支え合う」つながりづくりが重要と考えます。

総合計画等で示す将来像を基に、

「いつまでも安心して地域で暮らせる支え合いのまちづくり」

をめざします。

- 高齢者が健康で生きがいのある生活を営めるまちづくり
- 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり
- 地域における支え合いのまちづくり

2 計画の基本目標

(1) サービスの基盤整備と質の向上

介護を必要とする高齢者やその家族等の状況を踏まえた質の高い介護サービスが、総合的・一体的に提供されるよう、人材確保を図りながら支援します。

また、介護給付の適正化に取り組み、持続可能な介護保険事業を確保するよう取り組みます。

(2) 安全・安心な暮らしの推進

今後も単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯が世帯類型の中で大きな割合を占めていくことになり、多様な生活上の支援が必要となります。

高齢になっても、地域や社会の中で安全に安心して暮らすことができるよう、見守りや在宅福祉サービス等、高齢者の日常生活の支援を推進します。

(3) 介護予防と健康づくりの推進

高齢者が健康で日常生活を送ることができるよう、健康教室や介護予防を推進し、健康の保持増進、自立支援・重度化防止に取り組みます。

(4) 高齢者の社会参加の推進

高齢になっても生きがいを持った生活を送ることができるよう、豊富な経験や知識、特技等を活かすことのできる社会活動等、社会参加の活動ができるよう推進します。

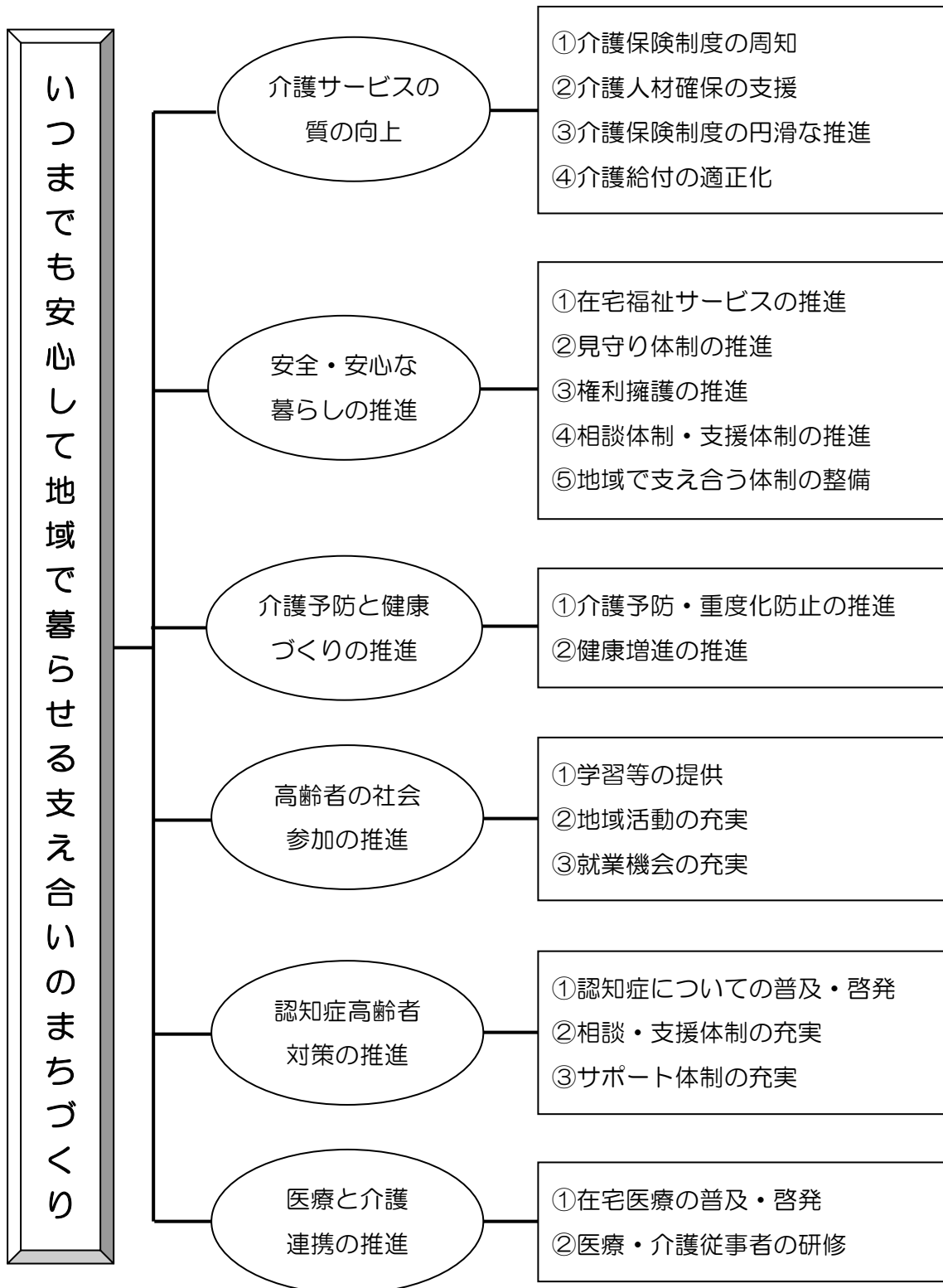
(5) 認知症高齢者対策の推進

認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、認知症への理解を深め、認知症高齢者やその家族に対する支援体制の充実を図り、認知症の早期診断・早期対応、行方不明時の支援体制等、認知症高齢者の支援を推進します。

(6) 医療と介護連携の推進

高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らすことができるよう、医療と介護連携体制の充実を図り、在宅介護の支援を推進します。

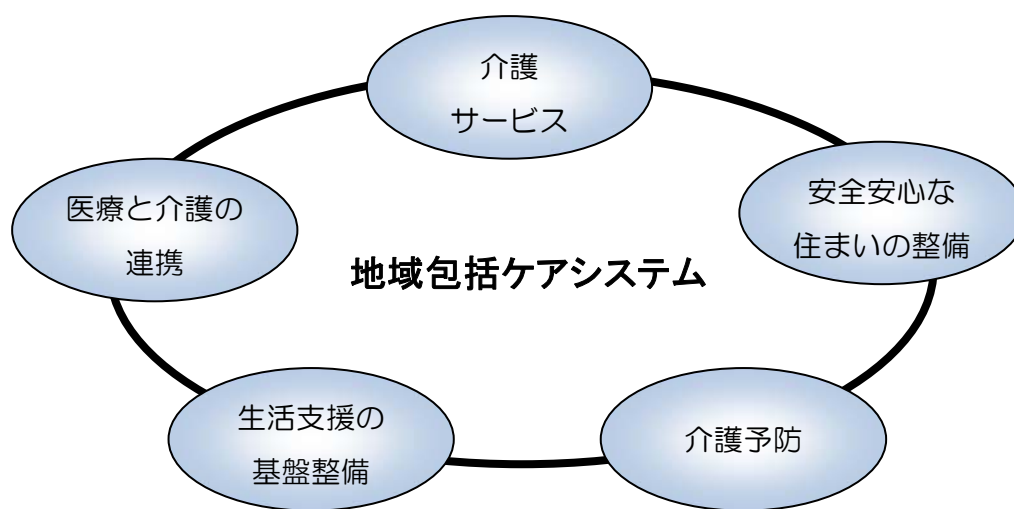
3 施策の体系



第4 施策の展開

1 計画推進の取組

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を安心して送ることができるよう、医療や介護、生活支援等のサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます



(1) サービスの基盤整備と質の向上

① 介護保険制度の周知

制度の理解を深めるため、介護保険制度に関するパンフレット等を介護保険料納入通知書や第1号被保険者資格取得時の送付物に同封し、啓発を図ります。

② 介護人材確保の支援

高齢化が進む中、介護福祉分野における恒常的な人材不足を解消し、安定的な人材を確保するため、養成学校の校外実地研修に対する宿泊施設の確保と費用の助成を行います。

③ 介護保険制度の円滑な推進

利用者の立場に立ったサービスや情報提供が行われるよう、地域密着型サービス事業所に加え、北海道から権限委譲される居宅介護支援事業所に対し、実地指導等を行い、適切な助言・指導を行います。

④ 介護給付の適正化

適切なサービスを確保し、持続的な介護保険運営が図られるよう、給付の適正化に取り組めます。

- 要介護認定の適正化
- ケアプランの点検
- 住宅改修等の点検
- 縦覧点検・医療情報との突合

(2) 安全・安心な暮らしの推進

① 在宅福祉サービスの推進

高齢者が自立した生活を営むことができるよう、また、介護をする家族が安心して介護を継続していけるよう支援します。

一部事業については、町の補助事業として小清水町社会福祉協議会が実施しています。

事業名	事業概要
軽度生活支援事業	要支援認定を受けている方に、ヘルパー等を派遣し、通院や買い物等の日常生活の支援を行います。
配食サービス	調理等食事の支度が困難な高齢者の方に、定期的に訪問し、食事（お弁当）の提供と、安否の確認を行います。
外出支援サービス	高齢者等が町内に診療科のない町外医療機関を受診する際に、自宅から町外医療機関までの移動にタクシーを利用する場合の利用料の一部を助成します。
高齢者等タクシー利用料給付事業	高齢者等が町内における日常生活の移動にタクシーを利用する場合の利用料の一部を助成します。
寝具乾燥サービス	寝具の衛生管理が困難な高齢者の方に、年2回寝具の乾燥を行います。
除雪サービス	除雪が困難な高齢者世帯等に、生活路等の確保のために除雪を行います。
緊急通報システム事業	高齢者世帯等に、急病や災害等の緊急時に連絡できる装置を設置し、救助体制を整備します。

事業名	事業概要
家族介護用品支給事業	在宅で寝たきり等の高齢者を介護する家族に対し、介護に必要な紙おむつ等の介護用品に係る購入費用の一部を助成します。
家族介護慰労金支給事業	要介護3以上の認定を受けている方で、過去1年間介護保険サービス等を利用せずに在宅で介護をしている家族の方に、慰労金を支給します。
高齢者見守り支援事業	高齢者世帯等を定期的に訪問し、安否の確認を行います。

② 見守り体制の推進

安否確認のための見守りではなく、様々な生活支援サービスと連携し、一体的な見守りサービスの提供と、地域住民等との連携ができるネットワークの構築に取り組みます。

③ 権利擁護の推進

ア. 成年後見制度の推進

認知症等により判断能力が低下している方の権利を守り、安心した日常生活が送れるよう、成年後見制度の普及・啓発を推進し、制度活用に関する相談支援を行います。

また、成年後見制度の利用について、申立てを行える親族がない場合等、町長申立てを行い、必要な方に対し後見報酬の助成を行います。

イ. 高齢者虐待の防止

高齢者への虐待防止、早期発見、早期対応及び再発防止のための関係者間のネットワークを構築し、相談体制の充実を図ります。

④ 相談体制・支援体制の充実

ア. 総合相談

地域の身近な総合相談窓口として、高齢者の支援に係る相談のみならず、65歳未満の障がいを持つ方等、多岐にわたる相談や多様なニーズに対し、総合相談窓口業務の役割を果たし、関係機関・制度・サービス等につなぎ、継続的・専門的

な相談支援を行います。

また、地域の民生児童委員、関係機関・職種との連携により、支援を必要とする高齢者等の把握に努め、必要な支援が受けられるように対応するとともに、相談内容を適切に把握し、課題解決に向けた継続的な支援の充実を図ります。

イ. 地域ケア会議

高齢者、障がい者等に関する保健、医療、福祉等の各種サービスを総合的に推進し、包括的・継続的ケアを実現するため、「地域ケア推進会議」「地域ケア個別会議」を必要時開催し、関係機関・職種との連携の強化、地域包括ケアシステムの構築に必要な意見交換・情報交換等を実施します。また、個別のケース支援を通して、地域の課題抽出・社会資源の発見等を視点に、地域の保健・医療・福祉等の各種サービスの現状と問題点等を検証し、よりよい支援体制の推進を図ります。

⑤ 地域で支え合う体制の整備

人口減少や少子化による高齢化が進む中、地域住民の支え合いによる支援が重要となります。

住民主体による生活支援コーディネーターを配置し、様々な地域の課題把握と課題解決に向け、住民主体による体制づくりを構築していけるよう、協議体を設置し、関係者による情報共有と連携を図ります。

(3) 介護予防と健康づくりの推進

① 介護予防の推進

健康で生きがいのある生活を営むことができるよう、各教室等開催時に介護予防に関する勉強会を実施し、介護予防の知識の普及・啓発に取り組みます。

また、介護予防・重度化防止を目的とした運動教室等を実施し、住民主体による継続した活動へつながるよう、育成や支援に取り組み、通いの場の拡充に努めます。

◎いきいき100歳体操の推進

◎楽しく運動教室の推進

◎ヘルスアップ教室の推進

② 健康増進の推進

高齢者がいつまでも元気で生活を営むことができるよう、健康への意識を高めるとともに、健康維持について啓発を推進します。

また、若年期からの生活習慣病及び高齢期の健康増進、生活機能低下の予防・維持・向上の観点から連続性のある事業に取り組みます。

ア. 健康教育

高齢者の生活習慣病の予防及び介護を要する状態となることの予防、その他心身の健康に関する正しい知識の普及を図り、生活習慣の改善に向けて自ら実践できるように健康教育を実施します。

◎特定保健指導

40才以上75歳未満を対象に、特定健康診査の結果に基づき、内臓脂肪症候群の該当者、予備群の減少を目的とした特定保健指導を実施します。

単位：人・%

区分		実績		見込
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施数	計画	62	73	86
	実績	38	24	30
実施率	計画	50.0%	55.0%	60.0%
	実績	41.8%	41.4%	46.9%

◎集団健康教育

生活習慣病の予防や介護を要する状態となることの予防、その他の健康づくりのために、総合相談係と連携して、自治会や老人クラブ等の団体を対象に健康教育を実施します。

単位：回、人/年

区分		実績		見込
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数	計画	30	30	30
	実績	32	29	28
延人員	計画	475	480	485
	実績	653	503	470

イ. 健康相談

高齢者の心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導及び助言を行うために、年間を通し各種の相談業務を実施します。

◎重点健康相談

糖尿病、高血圧、高脂血症、歯周疾患、骨粗しょう症等、重点課題を設定して相談を受けます。

単位：回、人/年

区分		実績		見込
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数	実績	384	408	450
延人員		494	486	800

◎総合健康相談

心身の健康に関する一般的事項について、総合的な指導・助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的に相談を受けます。

単位：回、人/年

区分		実績		見込
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数	実績	107	91	90
延人員		456	380	100

ウ. 健康診査

心臓疾患や脳血管疾患、糖尿病、がん疾患等の早期発見と予防対策及び予防意識の高揚を目的として、これら疾患の疑いのある方に対し、適切な治療に結び付け、壮年期からの自身の健康に対する意識を高め、生活習慣の改善に結びつけていきます。

◎生活習慣病等健康診査

生活習慣病の予防のために、基本的な事項について健康診査を実施します。

単位：人、%

区分			実績		見込
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定健診 (40-74 歳) (国保)	受診者数	計画	727	783	836
		実績	546	490	470
	受診率	計画	50.0%	55.0%	60.0%
		実績	39.9%	37.2%	35.6%
後期高齢者健診 (75 歳以上)	受診者数	計画	70	70	70
		実績	79	75	66
生活習慣病健診 (39 歳以下)	受診者数	計画	70	70	70
		実績	82	95	98
	受診率	計画	13.0%	14.0%	15.0%
		実績	15.8%	10.8%	11.7%

◎骨粗しょう症、歯周疾患検診

骨量減少者の早期発見・予防及び高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的として各種検診を実施します。

単位：人、%

区分		実績		見込
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
骨粗しょう症健診	計画	60	60	60
	実績	67	57	46
歯周疾患	計画	100	100	100
	実績	114	102	105

◎がん検診

がんの予防、早期発見、早期治療のために各種検診を実施し、受診率の向上のため、受診の必要性や内容についての広報活動を一層推進するとともに、家庭訪問等による受診勧奨を実施します。

単位：人、%

区分			実績		見込
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
胃がん	受診者数	計画	500	500	500
		実績	444	389	387
	受診率	計画	23.0%	23.0%	23.0%
		実績	18.4%	16.6%	16.8%
大腸がん	受診者数	計画	450	450	450
		実績	499	457	438
	受診率	計画	18.0%	18.0%	18.0%
		実績	20.7%	19.5%	19.1%
肺がん	受診者数	計画	530	530	530
		実績	544	513	474
	受診率	計画	20.0%	20.0%	20.0%
		実績	22.5%	21.9%	20.6%
乳がん	受診者数	計画	240	240	240
		実績	317	313	305
	受診率	計画	15.0%	15.0%	15.0%
		実績	22.5%	22.9%	22.7%
子宮がん	受診者数	計画	360	360	360
		実績	350	325	310
	受診率	計画	20.0%	20.0%	20.0%
		実績	23.8%	22.9%	22.3%
大腸がん	受給者数	計画	120	120	120
		実績	115	113	96
	受診率	計画	23.0%	23.0%	23.0%
		実績	24.7%	24.2%	23.0%

工. 訪問指導

療養上の保健指導が必要である方及びその家族等に対して、保健師等が訪問のうえ、必要な指導を行い高齢者の実態把握に努めるとともに、これらの方に心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的に実施します。

単位：人/年

区分		実績		見込
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問指導	計画	200	200	200
	実績	247	284	280

才. 感染症予防

結核、インフルエンザ、肺炎球菌等危険な感染症から高齢者を守るために、健康診査やワクチン接種の推進に努めます。

◎結核検診

単位：回、人

区分		実績		見込
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数	計画	10	10	10
	実績	10	33	30
延人員	計画	300	300	300
	実績	364	346	328

◎インフルエンザ

単位：人

区分		実績		見込み
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数	計画	900	900	900
	実績	859	864	800

◎肺炎球菌予防接種（平成 23 年度より）

単位：人

区分		実績		見込み
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数	計画	200	200	200
	実績	191	150	160

(4) 高齢者の社会参加の推進

① 学習等の提供

高齢者の社会能力のかん養、余暇時間の活用等のために、学習の場として「ことぶき学園」を開設しています。

高齢者が生きがいをもった楽しい生活を営むために、学習の場や機会を確保し、勉学や趣味の活動を展開することによって自己の向上と生きがいの創造を図ることができるよう、生涯学習活動を推進していきます。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ことぶき学園生徒数	187 人	172 人	166 人

② 地域活動の充実

老人クラブは、各地区に組織されており、高齢者の知識や経験を活かして、多様な社会活動等を展開する自主的な組織として活動しています。

高齢者の参加を促すとともに、地域社会への積極的な参加や健康づくり活動、生きがい活動に主体的に取り組めるよう支援します。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
会員数等	8 クラブ 417 人	8 クラブ 399 人	7 クラブ 371 人

③ 就労活動の充実

高齢者勤労センターは、高齢者の能力や経験を活かし、勤労を通じて社会への参加と生きがいの充実を図ることを目的として設立されました。

働く意欲のある高齢者が、その経験と能力を活かし、勤労を通じて社会への参加と生きがいの充実を図ることを目的に設立された高齢者勤労センターに対して、より多くの就労の場を提供する体制を整えられるように、事業の委託や補助金の交付等により支援します。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
会 員 数	34	35	33
受 注 件 数	385	372	373
就労延べ日数	3,308	3,272	3,116

(5) 認知症高齢者対策の推進

① 認知症についての普及・啓発

認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい知識の普及・啓発を図ります。

② 相談・支援体制の充実

認知症になっても住み慣れた地域で生活するために、医療・介護の連携及び認知症である方とその家族への効果的な相談・支援体制づくりを推進するため、認知症地域支援推進員を配置し、必要な支援体制を構築します。

また、認知症高齢者を早期に支援するため、専門医・専門職による認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

③ サポート体制の充実

認知症等により行方不明となった方の身体・生命の安全を確保するため、関係機関や団体と連携し、SOSネットワークにより情報をメール配信して、早期に発見し保護できるよう、登録者の拡大等体制強化に努めます。

また、認知症サポーターのいるお店登録等、地域で見守る体制づくりを進めます。

(6) 医療と介護の連携の推進

① 在宅医療の普及・啓発

在宅医療と在宅介護、看取りなどについての理解を深めるとともに、医療機関等と連携し、町民講演会を開催するなど、在宅介護の普及・啓発を図ります。

② 医療・介護従事者の研修

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくことができるよう、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築をめざし、多職種による研修会や会議の開催等、医療と介護の連携を推進します。

2 介護保険サービスの現状と見込み

介護保険制度の浸透とともに認定者も増加し、各サービスの利用状況も増えてい
ます。

第6期計画において、老人福祉施設である小清水町特別養護老人ホーム愛寿苑を
20床増床のうえ移転改築し、施設整備を図ったところであり、施設サービスの定員
増に伴い、施設サービスの利用者が増加しました。また、新たに居宅介護支援事業所
が1事業所開設されました。

本町にある社会資源は、サービスの種類が限られています。サービス基盤の整備や
質の向上、情報の提供や相談体制の充実等に努め、基本理念のもと、保健・福祉・医
療の連携により、高齢者が安心して暮らすことができるよう、町外の事業所の利用も
推計し、第7期計画におけるサービスを見込みました。

(1) 介護給付等サービス

① 在宅サービス・介護予防サービス

ア. 訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、介護や家事等の支援をするサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介 護	延人数	392	351	313	384	396	408	444
	延回数	5,142	5,786	6,237	6,120	6,132	6,348	7,404
介護予防	延人数	120	140	27	—	—	—	—

※介護予防訪問介護は、平成29年度に地域支援事業へ移行しました。

イ. 訪問入浴介護

介護職員等が自宅を訪問し、入浴を支援するサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介 護	延人数	3	1	0	0	0	0	0
	延回数	7	2	0	0	0	0	0
介護予防	延人数	0	0	0	0	0	0	0

ウ. 訪問看護

看護師等が自宅を訪問し、療養管理や助言等をするサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	180	161	221	204	204	204	252
	延回数	551	420	778	850	850	850	1029
介護予防	延人数	63	82	77	60	60	60	60
	延回数	153	244	280	191	191	191	191

エ. 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が自宅を訪問し、機能訓練等をするサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	9	16	33	12	12	12	12
	延回数	145	241	815	104	104	104	104
介護予防	延人数	0	0	0	36	36	36	36
	延回数	0	0	0	260	260	260	260

オ. 居宅療養管理指導

医師や薬剤師等が自宅を訪問し、療養管理指導や助言をするサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	287	282	257	252	252	252	300
介護予防	延人数	11	3	4	24	24	24	24

カ. 通所介護

デイサービスセンターに通い、食事・入浴等のサービスを受け、レクリエーション等を楽しむサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	795	643	738	816	840	864	924
	延回数	6,441	4,217	5,095	6,192	6,372	6,550	7,020
介護予防	延人数	365	353	13	—	—	—	—

※介護予防通所介護は、平成29年度に地域支援事業へ移行しました。

キ. 通所リハビリテーション

介護老人保健施設等に通い、機能訓練等を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	20	10	30	36	36	36	36
	延回数	129	33	212	147	147	147	147
介護予防	延人数	2	12	20	48	48	48	48

ク. 短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設に短期間入所し、食事や入浴等の日常生活の支援を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	156	174	215	216	216	216	264
	延日数	1,626	1,929	2,583	2,652	2,652	2,652	3,216
介護予防	延人数	6	5	0	12	12	12	12

ケ. 短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期入所し、リハビリや食事、入浴等の日常生活の支援を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	42	41	15	24	24	24	36
	延日数	622	780	246	456	456	456	684
介護予防	延人数	0	0	0	0	0	0	0
	延日数	0	0	0	0	0	0	0

コ. 特定施設入所者生活介護

養護老人ホームや有料老人ホーム等に入所し、食事や入浴等の日常生活の支援や機能訓練を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	26	26	24	36	36	36	36
介護予防	延人数	0	0	0	12	12	24	24

サ. 福祉用具貸与

介護用ベットや車いす等の福祉用具を貸与（レンタル）するサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	396	415	459	576	612	660	708
介護予防	延人数	194	267	305	348	372	396	408

シ. 福祉用具購入

入浴補助用具等の福祉用具にかかる購入費用の一部が支給されるサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	8	11	5	12	12	12	12
介護予防	延人数	7	10	2	12	12	12	12

ス. 住宅改修

手すりの取り付けや段差解消等、生活環境を整えるための住宅改修にかかる費用の一部が支給されるサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	8	5	4	12	12	12	12
介護予防	延人数	14	5	18	12	12	12	12

セ. 居宅介護支援・介護予防支援（ケアプラン作成）

介護支援専門員（ケアマネージャー）が、要支援者・要介護者やその家族と相談しながら、介護サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	1,160	1,029	951	1,176	1,212	1,248	1,392
介護予防	延人数	576	614	430	432	444	456	528

② 地域密着型サービス（グループホーム）

ア. 認知症対応型共同生活介護

認知症の方が、共同生活をおくりながら、食事・入浴等の日常生活の支援を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	205	209	163	96	96	96	96
介護予防	延人数	8	0	0	12	12	12	12

イ. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴等の支援を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	12	12	12	12	12	12	12

ウ. 地域密着型通所介護

小規模な通所介護施設で、食事・入浴等の支援を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	延人数	—	145	141	156	156	156	156
	延回数	—	2,254	2,337	2,424	2,424	2,424	2,424

③施設サービス

ア. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要な要介護の方が、特別養護老人ホームにおいて食事・入浴等の日常生活の支援を受けるサービスです。

	実績		見込	計画			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延人数	630	721	825	852	852	852	876

イ. 介護老人保健施設

常に介護が必要な要介護の方が、介護老人保健施設において食事・入浴等の日常生活の支援を受けるサービスです。

	実績		見込	計画			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延人数	177	179	191	204	216	216	228

(2) 地域支援事業

① 介護予防・日常生活支援総合サービス

要支援の認定を受けた方及び要支援の認定を受けていない方で、基本チェックリストにより事業の対象となった場合に利用できるサービスです。

		見込	計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
訪問型サービス	延人数	130	216	216	216	240
通所型サービス	延人数	288	204	204	204	240
ミニデイサービス	延人数	108	360	384	420	480

(3) 給付費用の見込み

1. 介護予防サービス

単位:千円

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防訪問看護	1,398	1,398	1,398
	介護予防訪問リハビリテーション	738	738	738
	介護予防居宅療養管理指導	104	104	104
	介護予防通所リハビリテーション	1,364	1,364	1,364
	介護予防短期入所生活介護	444	444	444
	介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	1,794	1,917	2,040
	特定介護予防福祉用具購入費	302	302	302
	介護予防住宅改修	1,060	1,060	1,060
	介護予防特定施設入居者生活介護	1,089	1,090	2,180
密地 着 型 域	介護予防認知症対応型共同生活介護	2,616	2,617	2,617
介護予防支援		1,898	1,951	2,004
合計		12,807	12,985	14,251

2. 介護サービス

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護	17,229	17,266	17,774
	訪問入浴介護	0	0	0
	訪問看護	6,202	6,205	6,205
	訪問リハビリテーション	306	307	307
	居宅療養管理指導	1,154	1,155	1,155
	通所介護	41,625	42,797	44,133
	通所リハビリテーション	1,035	1,036	1,036
	短期入所生活介護	18,939	18,948	18,948
	短期入所療養介護(老健)	4,536	4,538	4,538
	短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
	福祉用具貸与	4,729	5,014	5,447
	特定福祉用具購入費	316	316	316
	住宅改修費	1,039	1,039	1,039
	特定施設入居者生活介護	6,421	6,424	6,424
密地 着 型 域	認知症対応型共同生活介護	24,703	24,714	24,714
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3,231	3,233	3,233
	地域密着型通所介護	20,010	20,019	20,019
サ ー ビ ス 施 設	介護老人福祉施設	206,329	206,922	206,922
	介護老人保健施設	53,961	57,328	57,328
居宅介護支援		16,199	16,713	17,219
合 計		427,964	433,974	436,757

3. その他

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
特定入所者介護サービス費等給付額	40,500	40,500	40,500
高額介護サービス等費	11,200	11,200	11,200
審査支払手数料	378	386	397
その他費用計	52,078	52,086	52,097

4. 地域支援事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	14,814	15,500	17,500
包括的支援事業・任意事業費	7,914	12,150	12,150
地域支援事業費計	22,728	27,650	29,650

5. 標準給付費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保険給付費計	492,695	504,174	513,688
総給付費	440,771	446,959	451,008
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う影響額	154	234	240
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	5,363	10,824
その他の給付	52,078	52,086	52,097
地域支援事業費	22,728	27,650	29,650
合計	515,423	531,824	543,338

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

第5 介護保険料

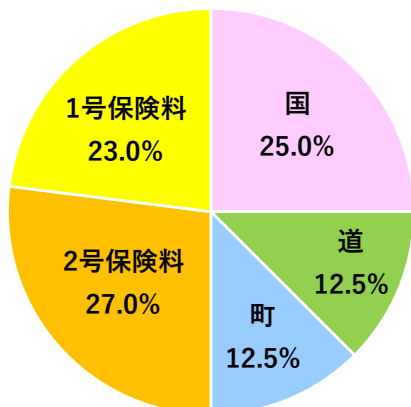
1 介護保険事業費の財源

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、介護給付費等の見込みを基に算定を行います。

介護保険等給付費に係る費用負担については、第1号被保険者と第2号被保険者の保険料で50%、国・北海道・町の公費で50%となっています。

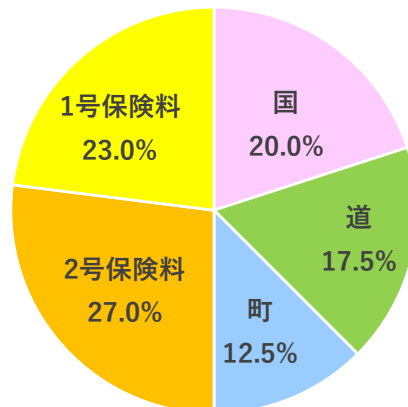
介護給付費

(居宅分)



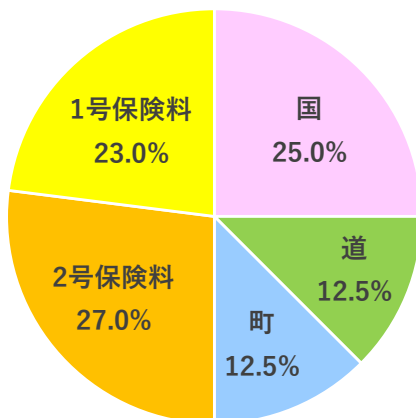
介護給付費

(施設分)



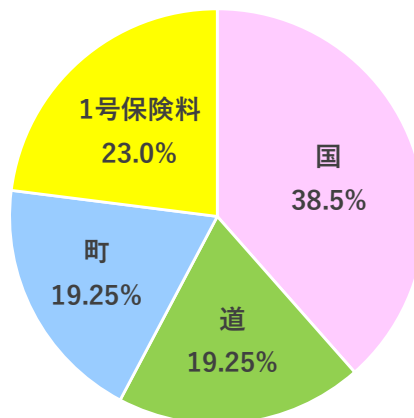
地域支援事業費

(介護予防・日常生活支援総合事業)



地域支援事業費

(包括的支援事業・任意事業)



2 介護保険料

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、3年間の介護保険事業に係る費用（標準給付費）の総額を基に、調整交付金及び介護給付費準備基金取崩額を除き、収納率等を加味し基準保険料を算出します。

① 調整交付金の算出

単位：千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
調整交付金相当額(5%)	25,375	25,984	26,559	77,919
調整交付金見込交付割合	6.85%	6.68%	6.60%	
調整交付金見込額	34,764	34,714	35,058	104,536

② 介護給付費準備基金取崩額

単位：円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付費準備基金取崩額	23,500,000		

③ 収納率

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収納率	99.95%		

④ 段階別保険料と被保険者数

	負担割合	保険料		平成30年度	平成31年度	平成32年度
		月額	年額			
第1段階	0.50	2,400円	28,800円	251人	252人	254人
第2段階	0.65	3,120円	37,400円	162人	163人	164人
第3段階	0.75	3,600円	43,200円	144人	145人	146人
第4段階	0.90	4,320円	51,800円	199人	200人	201人
第5段階	1.00	4,800円	57,600円	316人	318人	319人
第6段階	1.20	5,760円	69,100円	316人	318人	319人
第7段階	1.30	6,240円	74,900円	211人	212人	214人
第8段階	1.50	7,200円	86,400円	99人	100人	100人
第9段階	1.70	8,160円	97,900円	107人	107人	108人
計				1,805人	1,815人	1,825人
補正後被保険者数				1,818人	1,828人	1,836人
補正後被保険者数合計				5,482人		

⑤ 介護保険料基準額の推移

	第1期 (H12-H14)	第2期 (H15-H17)	第3期 (H18-H20)	第4期 (H21-H23)	第5期 (H24-H26)	第6期 (H27-H29)	第7期 (H30-H32)
月額(円)	3,010	3,050	2,950	2,950	3,500	4,300	4,800

⑥ 保険料の考え方

第7期計画においても、第6期計画と同様に、第2段階の負担割合の軽減を図ります。

区分	対象	負担割合
第1段階	・生活保護世帯 ・世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受給者されている方の方 ・世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方かつ本人の年金収入等が80万円以下の方	基準額×0.45
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	基準額×0.65
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第1段階、第2段階に該当しない方	基準額×0.75
第4段階	同一世帯に町民税課税されている方がいるが、本人は町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90
第5段階 (基準)	同一世帯に町民税課税されている方がいるが、本人は町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額×1.00
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円未満の方	基準額×1.20
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.30
第8段階	本人が町民税課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50
第9段階	・本人が町民税課税で、合計所得金額が300万円以上の方	基準額×1.70

第6 計画の進行管理

計画の事業推進については、保健・医療・福祉の関係者や被保険者の代表等により構成する「介護保険運営審議会」において、確認や評価を行うとともに、課題への対応等、計画の適切な進捗管理を行います。